

Wide Information
お知らせワイド版

交通費助成のお知らせ

高齢者すこやか支援課 ☎ 829-1146 / 障害福祉課 ☎ 829-1141

対象者

高齢者交通費助成

昭和28年3月31日以前生まれの市民（障害者手帳をお持ちのかたを除く）

障害者交通費助成 次のいずれかに該当する市民

- ①身体障害者手帳1～3級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた
- ②昭和28年3月31日以前生まれで、身体障害者手帳4～6級をお持ちのかた



タクシー・船舶などの利用券を希望するかた

4月中旬

引換券（はがき）が届きます

内容を確認のうえ、4月11日㊦～12月28日㊦の平日に地域センターか郵便局で利用券の交付を受けてください。

※郵便局は5月31日㊦まで。

交付する利用券

「タクシー」「船舶（伊王島・高島・池島）」「コミュニティバス（外海・野母崎・池島・高島・伊王島線）」利用券（5,000円相当^{*1}）のいずれか一つ。障害者のかたは「ガソリン（5,000円分）」、「福祉タクシー（48枚）^{*2}」利用券も選べます。

※1 12歳以下の障害者のかたは3,000円分

※2 福祉タクシーの対象者の要件は引換券で確認を。

バス・路面電車の利用による助成を希望するかた（エヌタスTカードかニモカ）

4月中旬

「交通費助成登録確認通知書」が届きます

登録したカードの番号を確認し、バス・路面電車をご利用ください。利用実績に応じて、5,000円分までのポイントを交付します。

※12歳以下の障害者のかたは3,000円分

※申し込み内容に不備があって登録が完了していないかたは、引換券（はがき）が届きます。

登録手続きはしていないが、バス・路面電車の利用による助成を受けたいかた

準備

エヌタスTカードかニモカを準備（購入）します。

手続き

地域センターにある「交通費助成方法変更申込書」を提出。
※引換券を持参

カードの登録完了

交通費助成方法変更確認通知書が届きます。

詳しくは、あじさいコール（☎822-8888）へお問い合わせください。

〈広告〉